

## 第 28 号議案

亀岡市都市公園（33箇所）に係る指定管理者の  
指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

令和2年11月30日提出

亀岡市長 桂川孝裕

### 記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称  
亀岡市都市公園（33箇所）
- 2 指定管理者となる団体の名称  
公益財団法人 亀岡市都市緑花協会
- 3 指定の期間  
令和3年4月1日から令和7年3月31日まで